

専門職ができること ～15職種を紹介～

- 第1回 『医師』
- 第2回 『看護師』
- 第3回 『保健師』
- 第4回 『歯科医師』
- 第5回 『歯科衛生士』
- 第6回 『薬剤師』
- 第7回 『管理栄養士・栄養士』
- 第8回 『リハビリスタッフ』
- 第9回 『柔道整復師』
- 第10回 『鍼灸師・マッサージ師』
- 第11回 『相談員』（順次更新予定）
- 第12回 『地域包括支援センター職員』（順次更新予定）
- 第13回 『ケアマネジャー』
- 第14回 『介護職員』（順次更新予定）
- 第15回 『福祉用具専門相談員』

上記職種をクリックすると、その専門職のコラムに移動することができます。

専門職ができること ～15職種の紹介～

第1回 『医師』

在宅で、本人、家族の意向に伴走するために、あくまでも医療が生活を支配しないように気をつけています。

もちろん、状態変化の際に医学的なことはきちんと勘案したうえで、検査をするしない、病院にお願いするしないも含めて、何が本人にとって最善かを一緒に考えていくように努めています。病院ですのような医療処置を在宅するのが最善であれば、なんとかそれに応えるように努力します。

また、在宅医療に関わる職種の中で、訪問看護師、介護士、ケアマネジャーなどがメインに関わることになるので、医師の役割はチームが円滑に進むように邪魔をせず、いざというときは責任を取る姿勢でいることも大事ですね。

医師にしかできない仕事は、実は死亡診断書を記載することだけかもしれません。

ご回答していただいた方

道南在宅ケア研究会 幹事

医療法人道南勤労者医療協会 函館稜北病院

副院長 総合診療科科長 かわぐち あつや 川口 篤也 様



[トップページへ戻る](#)

専門職ができること ～15職種の紹介～

第2回 『看護師』

在宅で生活するなかで、医療や介護が必要になった場合に、気持ちに添ってお手伝いさせていただきます。

点滴や傷の処置、体に入っているチューブ類の管理など、皆様と一緒にいきます。

特に喜ばれているのは、24時間緊急時対応を行うということです。在宅へ戻ることを迷っている方にとっては、その対応が背中を押すことになるようです。

療養相談、助言等、いざとなれば緊急訪問して療養生活を支えます。医師、ケアマネジャー、その他の職種と連絡をよく取り合いながらすすめるので安心です。

生から死まで「自分らしく生きる」ための伴走者としてお手伝いできたなら幸いです。

ご回答していただいた方

道南訪問看護ステーション連絡協議会会長

訪問看護ステーション オハナ

管理者 たかはた 高畑 ともこ 智子 様



専門職ができること ～15職種の紹介～

第3回 『保健師』

保健師は、地域に住む赤ちゃんからお年寄りまでの方々が、その人らしく健康な生活が送れるように、予防的な視点を持ちつつ、さまざまな保健活動をしています。

渡島保健所では、主に難病・精神障がい・結核・感染症対策を、市町では母子・成人（生活習慣病）対策、函館市はその両方について活動しています。

また、活動方法も多様にあり、個人を対象に家庭訪問や保健相談、集団を対象とした健診や教室、職場や町内会等に対する健康教育（出前講座）等があります。

関係者の方々と、研修会や会議等で地域の課題を分析したり共有したりしながら、地域全体の健康保持・増進に努めています。

所属がさまざまでわかりづらいと思いますが、間口が広いのが保健師の特徴です。まずは、ご一報から！

ご回答していただいた方

北海道渡島総合振興局保健環境部

保健行政室 企画総務課企画係

主査 かさじま ふさこ
笠島 総子 様



[トップページへ戻る](#)

専門職ができること ～15職種の紹介～

第4回 『歯科医師』

むし歯、歯周病は歯科の二大疾患といわれています。この疾患を予防、治療し、失われた歯を修復したり、入れ歯を作ることは、歯科医師の大きな仕事です。また、口腔の疾患（舌、唾液腺、粘膜）にも対応します。

人は年を重ねてくると、うまく「話せない」「かめない」「飲みこめない」などの症状が出がちです。この原因をつきとめ、歯科衛生士、言語聴覚士、栄養士などの他職種と連携し、生涯にわたって口の機能を維持していくことのお手伝いをしていきます。

近年、口の健康と健康寿命が、密接に関わっていることがわかってきました。おいしく食べて、楽しく話せる力を維持することが、ながく健康でいられることの近道であると言えます。

ご回答していただいた方

一般社団法人 函館歯科医師会 副会長

戸井歯科診療所 院長 いわい ゆうじ 岩井 祐司 様



[トップページへ戻る](#)

専門職ができること ～15職種の紹介～

第5回 『歯科衛生士』

歯科衛生士は、お口の健康を守る職種です。乳幼児のむし歯予防のためのフッ化物塗布や歯磨き指導、歯周治療としての歯石除去、また歯科治療の際に歯科医師の補助をします。それと同時に、よりよい人生を送るために不可欠な「食べる」「話す」「笑う」などのお口の機能の維持向上に携わるのも歯科衛生士の仕事です。

生きるうえで特に大切な「食べる」ためには、歯・入れ歯・口唇・舌・頬・唾液などさまざまな器官が複雑に関わっています。むし歯や歯周病を予防して、しっかり噛めることも大切ですし、口の周りの筋肉を維持して安全に飲み込めることが、誤嚥を防ぎ、美味しく食事をするためにはとても大事です。

ライフステージに合わせたお口の健康を守る支援をするのが歯科衛生士です。健口は、健康寿命を伸ばします！

ご回答していただいた方

道南圏域在宅歯科医療連携室

相談員・歯科衛生士 さわや ゆきえ 澤谷 幸絵 様



[トップページへ戻る](#)

専門職ができること ～15職種の紹介～

第6回 『薬剤師』

私たち薬剤師は、薬の専門知識と技能を通じて皆様のお役に立てる、身近で頼れる健康づくりのパートナーです。

在宅支援を受けられている方や自宅での服薬指導が必要な方には、ご自宅等へ伺ってお薬の説明・服薬支援・残薬の整理・体調管理のご相談等を承ります。また、医師・ケアマネジャー等様々な職種の方と協力し、より安心して療養生活を送れるようサポートいたします。皆様の心配や不安を取り除き、安心・安全に服用していただくことでお薬の効果は最大限に発揮されます。

「薬が飲めない」「前にもらった薬は、まだ飲めるのか」「副作用が心配」「うっかり飲み忘れる」等… お薬に関して、気にかかることがございましたら、ぜひ薬剤師にご相談ください。

ご回答していただいた方

一般社団法人 函館薬剤師会 理事

みすず調剤薬局 薬剤部部長

ほしの しづよ
星野 志津代 様



[トップページへ戻る](#)

専門職ができること ～15職種の紹介～

第7回 『管理栄養士・栄養士』

管理栄養士は、よりよい食生活、栄養管理を支援する仕事です。

「食べる事」は生活の基本であり、適切な食生活は自分らしく自立した暮らしの基盤となるため、とても重要な部分です。

日々の食生活に不安を抱えている高齢者、家族は増えてきています。その内容は『体重の変動、嚥む・飲み込む機能低下、調理がワンパターン、治療食がわからない』と多岐に渡っています。

悩みを抱えている方の自宅や在宅系施設へ訪問し、其々に応じた相談や指導（調理指導）を行う支援をしています。また、包括支援センターの予防事業から出前講座、料理教室、町内会等からも同様の依頼を受け、地域の方へ食事の大切さを伝えています。

主治医のいる病院、施設の管理栄養士・栄養士、また、栄養士会函館支部が窓口となっておりますので、ぜひご連絡をお待ちしております。

ご回答していただいた方

社会医療法人 仁生会 西堀病院

栄養課課長 管理栄養士

あべ ゆうこ
阿部 優子 様



[トップページへ戻る](#)

専門職ができること ～15職種の紹介～

第8回 『リハビリスタッフ』

理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が、住み慣れたご自宅にお伺いし、専門的なリハビリを提供するサービスを「訪問リハビリテーション」といいます。

「退院後もリハビリを続けたいけれども、外に出ることができない」「病院では入浴できたけど、自分の家の浴槽には入る自信がない」「近くのスーパーに買い物に行きたいけど、行けるか自信がない」など、安全・安心に生活するためには、沢山の課題が出てくると思います。そうした問題の一つ一つに対して親身に寄り添い、思いが実現するよう訪問リハビリスタッフは心がけています。

「理学療法士と作業療法士の違いは何?」「言語聴覚士はどこにいるの?」「料金はどのくらいかかるの?」など、疑問な点が沢山あると思いますので、些細なことでもお気軽にご相談いただければと思います。

ご回答していただいた方

函館市訪問リハビリテーション連絡協議会 幹事

社会医療法人 仁生会 西堀病院

リハビリテーション課 在宅課長 てらだ まさひろ 寺田 昌弘 様



[トップページへ戻る](#)

専門職ができること ～15職種の紹介～

第9回 『柔道整復師』

柔道整復師は、骨折・脱臼・打撲・捻挫・挫傷の治療を行う専門職です。（骨折・脱臼は、応急手当てとして初回処置を行い、医師の同意を得て治療を行います。）

自宅でベッドから立ち上がる時に腰が痛くなって歩くのが辛い、ベッドから転落した、つまずいて転んだ、歩行訓練の時に足首を捻り、歩くのが困難、歩くときに膝が痛くて歩けない等、日常生活の中で怪我をしたが医療機関に通えないときに、自宅へ赴き治療をします。症状により骨折が疑われたり、精密検査が必要な時は、ご本人やご家族の意向を鑑み、関係機関と連絡を取りながら適切な医療機関をご紹介します。また、機能訓練やストレッチなどの指導も行います。

整骨院は、健康保険証を使用し、自宅で往療（往診）というかたちで怪我を治療することができます。<https://buhksa.wixsite.com/hakdoatezyuusei> から「医療・介護連携往療整骨院」をご覧ください。

ご回答していただいた方

北海道柔道整復師会函館ブロック 会長

工藤整骨院 院長 くどう しげたか 工藤 重孝 様



トップページへ戻る

専門職ができること ～15職種の紹介～

第10回 『鍼灸師・マッサージ師』

鍼灸師・マッサージ師は、医師による治療を補完するかたちで、痛みや体のさまざまな辛さや筋力の低下、筋麻痺、関節拘縮などに対して施術を行います。機能訓練指導員でもあるため、介護予防や身体機能の回復などのリハビリテーションを行うことも可能であります。独歩で公共交通機関を使つての外出が困難な状態の方には、患者様の居宅や施設に赴き、訪問による施術を行うこともできます。

鍼灸治療は、決められた6疾患（神経痛、腰痛、リウマチ、頸腕症候群、頸椎捻挫後遺症、五十肩）、マッサージ治療は、病気にかかわらず筋力低下や関節拘縮があれば、医師による同意のもとで保険が適応されます。外出が困難な状態の方は、往療費も保険適応が可能です。

歩行が困難となり、在宅や施設でお困りの方は、健康的な生活の増進に少しでも力になりますので、ご相談いただければと思います。

会のホームページ <https://hakosinren.wixsite.com/hakosinren>

ご回答していただいた方

函館鍼灸マッサージ師連絡協議会 会長

益井東洋治療院 院長 益井 基 様



トップページへ戻る

第13回 『ケアマネジャー』

介護保険サービスを必要とする方が、その人らしく暮らすことができるよう、本人や家族の意向を踏まえ、ケアプランを作成し、医療機関や介護事業所、介護施設内の多職種と連携しながら介護サービスの調整を行う仕事です。

居宅介護支援事業所、介護支援予防事業所（地域包括支援センター）、地域密着型サービス（小規模多機能型居宅介護、グループホーム）等の在宅サービス事業所その他、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、地域密着型特定施設入居者生活介護などの施設サービス事業所や、行政機関でも働いています。

在宅では、受診等で医療機関を利用する場合は、個人の判断で自由にどこでも利用できますが、介護保険サービスは、利用者が高齢者や障害者に限定されることもあり、ケアマネジャーの介入が必要となっており、好き勝手に利用できない仕組みになっています。

ケアマネジャーは、担当する利用者の望む姿を共有し、それに向かったの具体的な目標と一緒に検討し、それらの目標を達成するために、ご家族の意向も踏まえながら、ご家族への具体的な協力の依頼や、様々な社会資源を活用したサービス調整にあたります。毎月、その方のお宅を

訪問し、立案したケア計画の目標の達成状況を把握し、必要があれば計画の変更と一緒に検討し、新たに目標を設定、変更することもあります。介護計画を作成する際は、主治医となる先生の意見を重視することが義務付けられており、医療機関との連携が必然となっております。また、介護保険サービス事業者との仲介役となっていることもあり、ご本人、ご家族も含め、常に板挟み状態にあるため、非常にストレスを抱えやすい業務であると言えます。

施設では、施設内での安定・安楽を考慮し、多職種と連携してケア計画を立案します。在宅より重度の要介護者が入居されていることもあり、入居者の状況に合わせ、一日複数回の支援が必要になるケースが多く、一日の計画の密度が高いことが特徴です。（在宅は、おおむね一週間の中での計画）

ご回答していただいた方

函館市居宅介護支援事業所連絡協議会 前会長

指定居宅介護支援事業所 ひなたぼっこ

管理者 介護支援専門員 なかむら きよあき 中村 清秋 様



[トップページへ戻る](#)

専門職ができること ～15職種の紹介～

第15回 『福祉用具専門相談員』

利用者や介護者が安全に安心して使用できる福祉用具の提案や選定、使い方についての指導や相談に応じる専門家です。

生活状況・心身の状態・生活上の課題や要望を聞きながら、利用者の身体に合った福祉用具を提案します。福祉用具を安全に使用できているか？効果はあるか？などのモニタリングを行い、不具合がない場合でも福祉用具のメンテナンスや、利用者や介護者とのコミュニケーションを図っていきます。ケアマネジャーだけではなく、多職種の方達の力を借りながら、利用者へのサービス向上に努め、自立した日常生活を安全に行えるようにサポートしていきます。

福祉用具を利用したことで、「今までできなかったことができるようになったよ」と笑顔で言われたときは、福祉用具専門相談員として最高の喜びです。

ご回答していただいた方

北海道難病連 函館営業所

所長 ねもと しげき
根本 茂樹 様



[トップページへ戻る](#)